審議会等の名称 認知症初期集中支援チーム検討委員会

機関の概要

設置年月日	平成28年5月20日		
設置の根拠法令等	介護保険法第115条の45第2項第6号		
設置目的 (所掌事務)	認知症が疑われる高齢者の早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築に資する ため、認知症初期集中支援チームの活動状況等を協議する。		
委員任期	令和6年4月1日から令和8年3月31日		
委員数	8人	うち女性人数	2人
委員のうち 公募委員の数		公募委員のうち 女性人数	
会議の公開	非公開	公開しない理由	非公開情報
議事録の公表	部分公表	公表しない理由	法令等
委員名簿の公表	公表	公表しない理由	
所管課(事務局)	長寿社会部地域包括支援センター		